教育課程の編成と実施

1　校内研究の充実
2　各種教育の充実
3　幼稚園　指導の重点
4　小・中学校　教科等の指導の重点
5　中等教育学校　指導の重点
6　高等学校　指導の重点
7　特別支援学校　指導の重点

教育委員会（各課・室・公所）の事業紹介

1　総務企画部
2　教育人事部
3　学校教育推進部
4　学校教育支援部
5　生涯学習部

1　校内研究の充実

目標

1　学校の教育目標の具現化や課題解決に向けて、同僚性を高めながら協働的に校内研究の推進を図る。
2　ＧＩＧＡスクール構想を踏まえ、これまでの実践とＩＣＴとのベストミックスを図りながら授業改善を行う。

1　現状と課題

(1) 教職員相互の学び合いを通して、授業力向上や同僚性の構築を図り、組織的・計画的・継続的な取組による教育活動の質的向上を目指していくことが求められる。
(2) ＩＣＴ活用等を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指すことが必要である。

2　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策
①　授業づくり訪問
・　各校における校内研究の推進及び授業力向上を支援する。訪問1と2を一体的に進められるよう「見通し」と「振り返り」を設定し、授業実践につなげる。
②　ＯＪＴサポート訪問
・　校内研究や授業力向上など、各学校のニーズに合わせたサポートを行う。
③　情報提供
・　市内の学校が行っている取組を、授業公開や教育センター発表会で周知し、校内研究推進の一助とする（自主公開、調査研究・学校情報化研究委員会など）。
・　教育センターの事業を通して得た情報を各学校に提供し、校内研究推進につなげる（教育課程研究協議会、教育課題研究発表会など）。
・　授業に役立つ情報を各学校に提供し、校内研究の充実につなげていく（仙台版年間指導計画など）。

(2)　学校での取組
①　今日的な教育課題や学習指導要領の趣旨、本市教育施策、各学校の特色、児童生徒や地域の実態等から、学校教育目標の実現につながる校内研究の主題を設定する。
②　目的、内容等を教職員で共有し、研究計画に基づき、見通しを持って校内研究を推進する。ＯＪＴを核とした研究体制を構築し、校内研究を組織的に推進する。
③　これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を行う。その際、ＩＣＴを活用した新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させる。

２　各種教育の充実

（１）道徳教育

目標

①　自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
②　発達の段階に応じ、道徳的な課題を児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」に基づく授業の質の向上により、道徳教育の「要」である「特別の教科 道徳（道徳科）」の充実を図る。

１　現状と課題

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方や人間としての生き方について考えを深める学習が必要とされている。その中でも、いじめの問題については、指導方法の改善を図り、児童生徒に自分のこととして捉え、多面的・多角的に考えさせることが求められる。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策

教育課程ヒアリングや教育課程訪問、授業づくり訪問の実施を通して以下の点について確認・助言する。

①　学校の教育活動全体を通して命を大切にする心や他者への思いやりの心、規則を尊重する態度を育む道徳教育の充実を図り、いじめの未然防止にもつなげる観点からの「道徳教育の全体計画」及び「道徳科の年間指導計画」作成と活用。
②　道徳教育ハンドブック「杜の都の道徳教育」や地域に根ざした郷土資料「みやぎの先人集　未来への架け橋」などを活用した道徳教育の推進。

(2)　学校での取組

①　校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心に、学習指導要領に即した道徳教育の全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、その計画に基づいて全教師が協力して児童生徒に指導する。特に、いじめに係る諸施策の主旨を踏まえ、命と心を守り育む道徳教育を推進し、生命尊重の精神や他者を思いやる心、公正、公平な態度を育むための指導の充実を図る。
②　学校における道徳教育に関する諸活動の情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。
③　道徳科の授業においては、児童生徒が考えを深め、判断し、表現する言語活動、問題解決的な学習、ロールプレイなどの道徳的行為に関する体験的な学習、多様な教材を活用した学習など創意工夫ある指導及び評価の在り方を工夫する。

（２）人権教育

目標

①　児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感できるようにする。
②　「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が態度や行動として、様々な場面や状況下で具体的に表現でき、人権が尊重される社会づくりに向けた行動をとれるようにする。

１　現状と課題

個別的な人権課題として、いじめや不登校、障害のある人、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局によって拉致された被害者等が挙げられている。さらに、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」等が施行され、多様な性の在り方などの人権課題に関して更に意識を高めることが求められている。一方、本市においてはとりわけ、いじめ、不登校の根絶が最重要課題になっている。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策

①　「人権教育・啓発に関する基本計画（平成14年閣議決定、平成23年一部変更）」の人権課題を踏まえて作成した人権教育資料「みとめあう心」を、小学5年、 中学1年に配付し、活用するよう学校に周知し、人権教育を推進する。
②　いじめ防止に関連する施策等を踏まえ、命の大切さやよりよい仲間づくり、多様な性の在り方等に関して人権教育資料「みとめあう心」をはじめ多様な資料等を積極的に活用するよう助言する。
③　教育における子供の多様性の保障の観点の一つとして、ジェンダーアイデンティティの多様性等の理解や適切な対応に関する研修を実施し、教職員の資質向上を図る。

(2)　学校での取組

①　命の大切さやよりよい仲間づくりについては、道徳科、学級活動など関連する各教科等における指導内容を確認し、指導計画へ位置付ける。
②　人権課題を踏まえ、各教科等の年間指導計画に人権教育資料「みとめあう心」や拉致問題啓発アニメ「めぐみ」、電子コミック「母が拉致された時　僕はまだ一歳だった」を位置付け、活用を図る。
③　いじめや性同一性障害等、児童生徒の抱える問題に対しては、本人や保護者と十分に話合いを持ち、個別の状況に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応をする。
④　相互が積極的にコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」に関する理解を深めることができるよう、指導の充実を図る。

（３）国際理解教育・外国語教育

目標

① 児童生徒が我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質・能力を育成する。
② グローバル化に対応した外国語教育を推進し、外国語（英語）による言語活動を通してコミュニケーション能力を育成する。

１　現状と課題

グローバル化の進展に伴い、異文化理解に加え日本人としてのアイデンティティー、物事に積極的にチャレンジする精神、協調性や責任感、そして外国語によるコミュニケーション能力の育成が求められている。

２　主な施策と学校での取組

(1)主な施策
① 外部機関と連携し、留学生や地域人材等を活用した国際交流活動を支援する。
② 全市立学校へのＡＬＴの配置及び派遣を行うともに、ＡＬＴの指導力向上を図る。
③ 小中連携の視点を踏まえ、研修や学校訪問等で教員の英語力及び指導力向上を図る。

(2)学校での取組
① 国際交流活動（対面・オンライン）を通し、国際理解及び外国語教育の推進に努める。
② ＡＬＴとのティーム・ティーチングやＩＣＴの有効な活用を通して、児童生徒の興味・関心をより高めるとともに、外国語による言語活動の更なる充実を図る。

（４）環境教育

目標

自然環境や資源の有限性等の中で、持続可能な社会をつくるために、自ら学び行動する児童生徒の育成を目指す。

１　現状と課題

持続可能な社会をつくるためには、日頃から自分との関わりにおいて環境を意識した生活を実践したり、責任ある行動をとったりできる児童生徒の育成が求められる。

２　主な施策と学校での取組

(1)主な施策
「杜の都環境プラン」に基づき、児童生徒が環境問題について理解し、地球環境に配慮した学校生活等について主体的に考え実践する「杜の都のエコ・スクール活動」を推進する。また、その活動内容を教育委員会ホームページで広く公表し、環境教育の充実を図る。

(2)学校での取組
① 児童生徒の実態や地域の特性等を踏まえ、教科等横断的な視点に立った指導計画を作成し、環境に関する様々な取組と関連した学習活動の充実を図る。
② 家庭や地域、関係機関と連携した学習活動を推進し、児童生徒が様々な環境問題や持続可能な社会について理解を深め、主体的に考え、行動する資質・能力の育成に努める。
③ 学校教育におけるＳＤＧｓ達成に向け、「仙台版ＳＤＧｓガイドブック」の活用を図る。

（５）読書活動に係る教育

目標

読書活動の充実を図り、全ての学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の資質・能力を育成する。

１　現状と課題

読書活動を通じて、全ての学習の基盤となる資質・能力の育成を図るためには、読書習慣の定着、学びを深める読書活動が展開できる体制づくり、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した読書活動等の一層の推進、及び学校図書館の整備充実が求められる。

２　主な施策と学校での取組

(1)主な施策
「仙台市子ども読書活動推進計画2024」に基づき、児童生徒の読書活動を一層促進する。

(2)学校での取組
① 主体的・対話的で深い学びを実現するため、学校図書館の整備と授業での活用を進める。
② 計画的・継続的な指導の充実等を図りながら、読書に親しむ機会を提供する。
③ 学校図書館の環境整備、情報化を推進し、読書環境の整備・充実を図る。
④ 図書館だより等での保護者への情報提供・啓発による読書に関する理解を促進する。
⑤ 家庭・公共図書館・地域ボランティアなどとの連携・協力を図る。

（６）NIE教育

目標

積極的に新聞を活用してＮＩＥ教育の充実を図り、複数の記事等の内容を比較、分類、関係付けるなどして分かったことや考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりする活動等を通して、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

１　現状と課題

授業等で新聞等を活用し、比較、分類、関係付ける中で考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりしている。学習指導要領が目指す学びの実現に向けて、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力や問題発見・解決能力等の育成が必要である。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策
① 宮城県ＮＩＥ委員会等の関連機関と連携して情報活用能力の育成を図るためのより良い事例やＮＩＥ教育推進上の配慮事項等の発信・周知を図る。
② 各学校に新聞2紙の購入予算を配当し、学校図書館等への配備・活用を推進する。

(2)　学校での取組
授業をはじめとする様々な場面で新聞記事等を活用し、比較、分類、関係付ける中で分かったこと、それらを基に考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりする学習活動等を通して、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。

（７）主権者教育

目標　法やきまりについての理解や、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力など、主権者として求められる資質・能力を育む。

１　現状と課題

選挙権年齢の引下げにより、小・中学校から体系的な主権者教育の充実を図ることが一層求められており、各種体験活動や話合い活動を通じて多様な考えに触れる対話的な学びや、特別活動での模擬選挙や職場体験活動・地域活動への参加など、具体的で実践的な活動を取り入れ、主権者として求められる資質・能力を育む必要がある。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策

仙台市自分づくり教育に係る職場体験活動や各種事業の推進、選挙管理委員会や市議会事務局等との連携による出前授業・模擬選挙・子ども議会等の取組の充実を図る。

(2)　学校での取組

①　職場体験や地域でのボランティア活動など具体的で実践的な活動の充実を図る。

②　「たくましく生きる力育成プログラム」や外部機関による出前授業、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」や「『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」等を活用し、社会の中で自立した力を育むための学習内容の充実を図る。

（８）消費者教育

目標　消費者教育の充実を図り、国民一人一人が自立した消費者として安全・安心で豊かな消費生活を営むために必要な力、消費者市民社会の形成に寄与する態度の育成を図る。

１　現状と課題

成年年齢の引下げによる契約等の消費者被害の拡大や環境・資源エネルギー問題、悪質商法、多重債務、インターネット取引に関するトラブルなど、消費者を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、国民一人一人が自立した消費者として安全・安心で豊かな生活を送るために消費者教育の充実が必要である。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策

仙台市消費生活センター等、諸機関の知見を活用して消費者を取り巻く様々な課題に対応する教育活動を行うための職員研修の充実を図る。

(2)　学校での取組

①　社会科や家庭科を中心に消費者教育に係る学習内容を指導計画に位置付ける。

②　外部機関による出前授業や補助教材（市消費生活センター『伊達学園』等）、指導者用啓発資料（文科省『これならできる！消費者教育』）の活用により学習内容の充実を図る。

（９）租税教育

目標　租税の意義や役割、納税の義務について理解し、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てる。

１　現状と課題

国民一人ひとりの豊かで文化的な生活を保障するためには、納税の義務を果たすことが不可欠であり、学校教育においては租税教育の充実を図り、租税教育推進関係省庁等協議会総会における合意確認事項に基づいた取組の一層の推進が必要である。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策

仙台租税教育推進協議会において租税教育に必要な事項を協議し、租税教室（出前授業）や税に関する授業を実施するための情報や補助資料等を提供して学校における租税教育の充実を支援する。

(2)　学校での取組

①　社会科を中心に租税教育に係る学習内容を指導計画に位置付ける。

②　外部機関による出前授業や補助教材（県租推協『私たちの暮らしと税』・租税教育用DVD中央租推協「租税教育の事例集」）を積極的に活用し、学習内容の充実を図る。

（１０）動物介在教育

目標　動物と触れ合う体験を通して、生命の大切さを実感させるとともに、責任感や思いやりの心を育む。

１　現状と課題

いじめや、生命を軽視するような行動が社会的な問題となっている。生命の大切さや尊さを理解し、思いやりの心を育む教育の推進は、「仙台市教育構想2021」における基本方針を受けた施策の一つとしており、家庭・地域や関係諸機関と連携しながら、教育活動全体を通して指導の充実に努めることが一層重要となっている。

２　主な施策と学校での取組

(1)　主な施策

①　動物管理センター（アニパル仙台）等、動物介在教育に関わる諸機関等との連携を図る。

②　出前授業や教員向けセミナー等の情報提供を行う。

(2)　学校での取組

①　生活科や道徳科等、関連する教科・領域等における指導内容を確認し、指導計画へ位置付ける。

②　家庭や地域との連携とともに、関係諸機関による出前授業を活用し、学習の充実を図る。

３　幼稚園　指導の重点

幼稚園

【令和７年度に求められる取組】

・育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、具体的な幼児の姿を通して理解を深め、指導の改善を図る。
・小学校教育との円滑な接続を推進するために、組織的かつ計画的にカリキュラムを作成するなど、教育内容の充実を図る。
・評価は、幼児理解に基づき、教育を改善するための手がかりを求めるために行う。

４　小・中学校 教科等の指導の重点

小学校　生活

【令和７年度に求められる取組】

・具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方（人々、社会及び自然などの対象と自分との関わり）・考え方（思いや願いを実現していく学習過程の中で、自分自身や自分の生活について考えていくこと）を生かしながら、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が育まれる授業を実践する。
・体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を大切にしたり、ＩＣＴを効果的に活用したりするなど、気付きの質が高まるように授業を展開する。また、授業中の子供の思いや活動内容について板書等に残し、学びを視覚化するように努める。

小学校　国語

【令和７年度に求められる取組】

・言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成（指導事項を指導）する。
・各時間の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するか、単元の指導と評価の計画を立てる。
・単元で育成を目指す資質・能力（指導事項）を焦点化するとともに、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕が相互に関連付いた学習となるよう指導の改善を図る。

中学校　国語

【令和７年度に求められる取組】

・言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成（指導事項を指導）する。
・指導と評価の計画に基づき、学習過程における生徒の資質・能力の実現状況を把握して、生徒が自らのつまずきに応じた学習改善に取り組めるよう工夫する。
・「読書」指導については、生徒が読書の意義や効用を理解し、自分の読書に生かすことができるようにするため、各学年の指導事項を踏まえて意図的に指導する。その際、学校図書館などを利用して、様々な本などから情報を得て活用する言語活動を工夫する。

小学校　社会

【令和７年度に求められる取組】

・社会的事象の見方・考え方を働かせ、社会に見られる課題を踏まえ、学習したことを基に、自分たちにできることなどを考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする活動の充実を図る。
・学習の基盤となる情報活用能力の育成を意識しながら、社会的事象等について調べまとめる技能の育成を図る。ＩＣＴ端末を効果的に活用する場面を吟味して単元を通した授業デザインを行う。

中学校　社会

【令和７年度に求められる取組】

・社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成するよう指導の改善を図る。
・地理的分野、歴史的分野、公民的分野の分野間のつながりを生かし、小学校社会科及び高等学校地理歴史科、公民科の内容との関連を図った学習指導の充実を図る。
・各分野の特質を生かした社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察する学習の充実を図る。
・各社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習の充実を図る。

小学校　算数

【令和７年度に求められる取組】

・数学的な見方・考え方（事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること）を働かせ、数学的活動（事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行すること）を通して数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。
・単元などの内容や時間のまとまりを見通して指導計画の作成に当たり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
・単元の目標やねらいの達成に向けて、ＩＣＴを効果的に活用する。

中学校　数学

【令和７年度に求められる取組】

・数学的な見方・考え方（事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること）を働かせ、数学的活動（事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行すること）を通して数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。
・単元など内容や時間のまとまりを見通して指導計画の作成に当たり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
・単元の目標やねらいの達成に向けて、ＩＣＴを効果的に活用する。

小学校　理科

【令和７年度に求められる取組】

・理科の見方（質的・実体的、時間的・空間的など）・考え方（比較する、関係付けるなど）を働かせ、観察、実験の見通しを持ち、問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成するように指導の改善を図る。
・各単元で育成を目指す資質・能力に向けて、目標や評価規準、指導内容を明確にして指導と評価の計画を作成する。
・実験等の指導に当たっては、予備実験を行い、事故防止に十分留意する。

中学校　理科

【令和７年度に求められる取組】

・理科の見方（質的・実体的、共通性・多様性など）・考え方（条件制御、多面的に考える　など）を働かせ、探究の過程を通じた学習活動を行い、自然事象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するように指導の改善を図る。
・各単元で育成する資質・能力に向けて、内容や時間のまとまりを見通しながら指導できるよう、単元の指導計画を作成する。
・実験等の指導に当たっては、予備実験を行い、事故防止に十分留意する。

小学校　音楽

【令和７年度に求められる取組】

・音楽の見方・考え方の視点から、音楽に対する感性を働かせ、音楽的感受性を身に付けるとともに、音や音楽の美しさを感じとることができるようにする。
・主体的・対話的で深い学びの視点から、音や音楽の美しさをより深く味わうための思考力や判断力、豊かな表現力を身に付けることができるように授業のデザインを工夫する。

中学校　音楽

【令和７年度に求められる取組】

・音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして、自ら音や音楽を捉える、音楽の見方・考え方を働かせながら、音楽に対する感性を豊かにすることができるようにする。
・主体的・対話的で深い学びの視点から、音や音楽の美しさをより深く味わうための思考力や判断力、豊かな表現力を身に付けることができるように授業のデザインを工夫する。

小学校　図画工作

【令和７年度に求められる取組】

・題材など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力の育成に向けて、系統的に指導計画を作成、実施、改善していく。
・主体的・対話的で深い学びの実現を図り、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。
・自分の感覚や行為を通して様々な対象や事象を感じ取るなど感性や想像力を働かせる場面を大切にし、一人一台端末、ＩＣＴを効果的に活用するなど指導を工夫する。

中学校　美術

【令和７年度に求められる取組】

・題材など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力の育成に向けて、系統的に指導計画を作成、実施、改善していく。描く活動とつくる活動のいずれも経験させる。
・主体的・対話的で深い学びの実現を図り、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。
・実物を見たり、触れたりするなどして感覚で直接感じ取らせる学習活動と、ＩＣＴを活用する学習活動とを、題材のねらいに応じて効果的に用いて指導を行う。

小学校　家庭

【令和７年度に求められる取組】

・見方・考え方（協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点）を働かせ、資質・能力を育成するよう指導の改善を図る。
・「問題を見出し課題を設定する」学習過程の充実を図り、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする実践的な態度を育成する。
・食育を一層推進するために、食事の役割や栄養・調理に関する学習活動の充実を図る。

中学校　技術･家庭

【令和７年度に求められる取組】

・問題解決的な学習を通して、見方・考え方を働かせ、資質・能力の育成を図る。
【技術分野】
・技術による見方・考え方（生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること）を働かせ、デジタル化の技術との有機的な関連を図った学習によって、技術をシステム化し、変わりゆくものづくりに対応できる力を育成する。
・3年間の指導計画に基づき、教育課程を適切に実施するともに、各内容において、発達の段階に応じた学習課題の設定のより一層の充実を図る。
【家庭分野】
・見方・考え方（協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点）を働かせ、資質・能力を育成するよう指導の改善を図る。
・「問題を見出し課題を設定する」学習過程の充実を図り、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫しようとする実践的な態度を育成する。
・幼児・高齢者との交流、食育、生活文化の継承、消費者教育のより一層の充実を図る。

小学校　体育

【令和７年度に求められる取組】

・体育の見方・考え方（運動やスポーツは特性に応じた楽しさや喜びがあること、体力の向上につながっていること、「する・見る・支える・知る」など自己の適性等に応じた多様な関わりについて考えること）を働かせ課題の解決を図る等、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するよう指導内容の充実を図る。
・運動やスポーツとの多様な関わりを共有することができるよう、共生の視点を踏まえた学習場面を設定する。
・運動の楽しさや健康の意義等に気付くことができるような授業改善を推進する。

中学校　保健体育

【令和７年度に求められる取組】

・体育の見方・考え方（運動やスポーツは特性に応じた楽しさや喜びがあること、体力の向上につながっていること、「する・見る・支える・知る」など自己の適性等に応じた多様な関わりについて考えること）を働かせ課題を解決する等、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するよう指導内容の充実を図る。
・運動やスポーツとの多様な関わりを共有することができるよう、共生の視点を踏まえた学習場面を設定する。
・運動の楽しさや健康の意義等を発見することができるような授業改善を推進する。

小学校　外国語活動・外国語

【令和７年度に求められる取組】

・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。
・単元などのまとまりで目的・場面・状況を含んだ目標を児童と共有し、思考・判断・表現を促す指導を行う。その際、中間指導を適宜行うなどしながら言語活動に取り組ませる。
・言語活動の充実ために、ＡＬＴを効果的に参画させたり、学習者用デジタル教科書などＩＣＴ機器を有効活用したりする。

中学校　外国語

【令和７年度に求められる取組】

・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成する。
・単元などのまとまりで目的・場面・状況を含んだ目標を生徒と共有し、思考・判断・表現を促す指導を行う。その際、言語面、内容面からの指導を確実に行うよう努める。
・言語活動の充実ために、ＡＬＴを効果的に参画させたり、学習者用デジタル教科書などＩＣＴ機器を有効活用したりする。

小学校　特別の教科　道徳

【令和７年度に求められる取組】

・よりよく生きるための基盤となる道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）を主体的に養うため、より一層「考え、議論する道徳」への授業となるよう質的充実を図る。
・全教師の共通理解の下に、児童や学校の実態に応じた年間指導計画の見直しと改善を計画的に行い、道徳教育の要としての道徳科の充実を図る。
・評価については、児童が自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものを目指し、教師にとっては指導の改善につなげていくものとする。

中学校　特別の教科　道徳

【令和７年度に求められる取組】

・よりよく生きるための基盤となる道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）を主体的に養うため、より一層「考え、議論する道徳」への授業となるよう質的充実を図る。
・全教師の共通理解の下に、生徒や学校の実態に応じた年間指導計画の見直しと改善を計画的に行い、道徳教育の要としての道徳科の充実を図る。
・評価については、生徒が自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものを目指し、教師にとっては指導の改善につなげていくものとする。

小・中学校　総合的な学習の時間

【令和７年度に求められる取組】

・各学校において定める目標及び内容（目標を実現するにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力）に基づいて、評価規準を設定し、指導の改善を図る。
・探究的な見方・考え方（各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方）を働かせ、他者と協働したり、ＩＣＴを活用したりしながら学習に取り組むことができるように、探究的な学習の過程の質的向上を図る。
・小学校の全体計画や年間指導計画を踏まえて中学校の指導計画が作成されるように、指導計画をはじめ児童生徒の学習状況などについて、学校間で相互に連携を図る。

小・中学校　特別活動

【令和７年度に求められる取組】

・集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を重視して、資質・能力の育成を図る。
・学級活動で「仙台自分づくりノート（キャリア・パスポート）」を取り扱う場合は、学級活動の目標や内容に即したものとなるようにし、記録の活動のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習過程を重視する。

５　中等教育学校　指導の重点

ねらい：「知性を高め　感性をはぐくみ　意志を鍛える」という教育方針の下、質の高い教育を展開し、人間的成長と高い学力の両立を目指した６年間の一貫教育を行う。さらにその成果を市立の中学校・高等学校と共有することにより、仙台市の中等教育全体の活性化を図る。

仙台青陵中等教育学校の取組

教育課程の編成・実施	学習指導の充実	進路指導の充実
６年間の一貫した教育を生かした特色ある教育課程の編成・実施に努める。また、授業時数を確保（45分×７コマ）し、教育内容の充実を図る。	学ぶ楽しさや深さを実感できる授業を展開し、学ぶことの意味や学び続けることの意義を感得させる。また、授業研究等、授業の質を高める取組を行う。	発達の段階に応じた講演会やゼミ等を実施し、一人一人の夢や希望の実現に向けた支援を行う。個に応じたきめ細かな指導で進路希望達成100%を目指す。

【令和７年度に求められる取組】

特色ある学びの時間
「ことばと論理」「オールイングリッシュタイム」「数楽タイム」

特色ある取組
理科特別講座・理科講演会、大学関係者等を活用した土曜学習会、読書活動への積極的な取組「朝読書、青陵の100冊」

体験活動
5年次：海外研修旅行
（オーストラリア）
4年次：研究所・大学（首都圏）
訪問
3年次：研修旅行（関西方面）
2年次：野外活動
1年次：オリエンテーション合宿

仙台青陵中等教育学校HP参照
https://www.sendai-c.ed.jp/~seiryo/img/file661.pdf

６　高等学校　指導の重点

ねらい：○学習指導要領に基づき、各校の教育目標及び生徒や学校、地域の実態に即した適切な教育課程の編成に努める。
○社会人として必要な資質・能力を備え、現代社会の様々な変化に的確に対応できる生徒の育成を目指し、特色ある教育活動を展開する。高校生として必要な基礎学力の定着を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの進路希望の実現を図るため、創意工夫を凝らした教育活動を実践し、魅力ある高校づくりを推進する。

高等学校の取組

生徒一人ひとりの進路希望の実現

教育課程の編成・実施	学習指導の充実	進路指導の充実
教育目標及び生徒の実態に即した適切な教育課程の編成と運用に努め、時代のニーズに応える魅力と特色ある学校づくりを推進する。	「自ら学ぶ」意欲と態度の育成を図り、学び続けることの意義を感得させる。また、授業時数の確保と教師の授業力向上の取組を行う。	生徒一人ひとりにきめ細かな進路指導を行い、希望と適性に応じた適切な進路目標を設定させる。また、進路希望の達成に向けた指導を行う。

【令和７年度に求められる取組】

仙台高等学校
○大学と連携した公開研究授業・進路ガイダンス・指導力スキルアップ研修会の充実
○海外の高校との交流推進
○「フェニックスプラン」によるキャリア教育の充実

仙台工業高等学校
○地域や産業界との連携による「デュアルシステム・地域のものづくり人材育成推進事業」の充実
○工業教育の基礎・基本の充実と専門性を生かした進路指導の推進

仙台商業高等学校
○企業や専門学校と連携したビジネス教育とコミュニケーション能力の育成
○商業教育の基礎・基本の充実と資格取得の奨励

仙台大志高等学校
○多様な入学動機に応じた教育課程の提供
○総合的な探究の時間で行う「チャレンジタイム」を通したキャリア教育の充実と将来を見据えた進路指導の実施

7　特別支援学校　指導の重点

ねらい：一人ひとりの障害の状態及び発達段階や特性等に応じた適切な教育を行い、心身の調和が取れた発達を図ると共に、豊かな関わりの中で健康でたくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒の育成に努める。

特別支援学校の取組

子供たちの将来を見据えた教育を目指す学校
専門性を発揮し、学び続ける学校

教育課程の編成・実施	校内研究の充実	センター的機能の充実	交流の充実
一人ひとりの「自立と社会参加」に向けて、卒業後の社会参加や生活を見据えた教育活動を展開し、小中高の系統性のある教育課程の充実を図る。併せて、「仙台自分づくり教育」を柱とするカリキュラムマネジメントを行い、一貫性のある学びの定着を図る。	児童生徒が豊かな生活を送るための将来を見据えた指導の在り方を探るため、個別の教育的ニーズに応じた授業づくりを行うことで、教員の専門性を高めていく。	仙台市立学校において特別支援教育を担う教員のニーズに応えるため、研修会の実施や学校への職員の派遣、最新情報の発信など、センター的機能を果たす。	交流及び共同学習、居住地校交流、地域交流などを充実させ、インクルーシブ教育システムの理念を実現するために本校児童生徒と交流相手にとってより意義のある学習活動へ発展させていく。

【令和７年度に求められる取組】

小学部
- 学校生活全般において、児童の日常生活が充実し、身辺処理能力を高めるための指導の工夫を行う。
- 人と関わる楽しさを広げ、人間関係の形成の礎となるコミュニケーションの基礎的能力を育む。

中学部
- 学校生活全般において、生徒が自らの力で生活上の課題を解決する力を身に付けるための指導の工夫を行う。
- 人と関わる楽しさを広げる体験活動や交流活動を通して、集団参加の力を高める。

高等部
- 将来の職業的生活に必要な事柄を実際的・体験的な諸活動を通して、生徒の働く力や生活する力を高める指導の工夫を行う。
- 様々な人との関わりを通してより良い人間関係を築き、協働意識を高める。

1　総務企画部

総務課

◇総務係：214-8856 ◇企画調整係：214-8857
◇Email：kyo019010@city.sendai.jp
◇学校事務適正指導チーム：251-3481（教育センター内）

総務課では、教育委員会の会議、儀式、表彰、文書事務の管理のほか、教育行政の総合的な企画及び調整並びに予算、決算、広報等の業務を行っている。

［総務係］　●定例教育委員会等の会議運営　●市議会に係る連絡調整
●文書・公印管理　●教育委員会の儀式・表彰　●局内事務の連絡調整

［企画調整係］　●教育構想（教育大綱・教育振興基本計画）　●予算・決算　●広報

学事課

◇奨学調整係（就学事務）：214-8860
◇奨学調整係（就学援助・奨励）：214-8861
◇教具係：214-8862
◇Email：kyo019020@city.sendai.jp

学事課では、児童生徒の就学や就学援助、就学奨励、学校運営の経理のほか、学校運営に必要な教材教具の整備等の業務を行っている。

［奨学調整係］
1　児童生徒の就学
(1) 就学事務：義務教育の就学年齢の児童生徒が就学する小中学校について、学校毎に定めている通学区域に基づき指定する。
(2) 指定学校の変更：児童生徒の就学する学校を許可基準により変更を認める。
(3) 外国人の就学：外国籍の就学年齢の児童生徒が小中学校への就学を希望する際に、就学事務を行う。
2　就学援助・奨励
(1) 就学援助：経済的理由のため就学が困難な児童生徒に関する学用品費、給食費等の援助を行う。
(2) 特別支援教育就学奨励：特別支援学級に就学する児童生徒に関する学用品費、通学費等の援助を行う。
(3) 遠距離通学補助：自宅から指定小学校までの通学距離が３km以上、指定中学校までの通学距離が６km以上の遠距離通学をする児童生徒に関して、交通費の一部補助を行う。
(4) 高等学校等修学資金借入支援：国の教育ローン（日本政策金融公庫）の融資を受けた生徒に、高等学校や高等専門学校等の在学期間中に支払った利子を補給する。

［教具係］
1　学校運営の経理：学校運営に必要な予算（学校管理費・教育振興費）を各学校に配当し、契約規則、仙台市会計規則、「仙台市学校事務提要」及び「学校配当予算等事務マニュアル」に即した適正な事務処理を行う。
2　教材教具の整備：学校運営に必要な管理用及び教材用備品の整備を行う。

学校規模適正化推進室

◇電話番号：214-8431
◇電話番号：214-8432
◇Email：kyo019031@city.sendai.jp

学校規模適正化推進室では、「仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針」に基づき、児童生徒数が減少した一定規模未満校について、学級数や児童生徒数に応じて望ましい教育環境の実現に向けた取組を進めている。
＜一定規模の基準＞
・学級数　小学校は12学級以上、中学校は９学級以上が必要
・通学距離　小学校は概ね４ｋｍ以内、中学校は概ね６ｋｍ以内

●学校のあり方に関する保護者や地域の方々との意見交換会、地域懇談会の開催
●中山間部の学校におけるスクールバスなど通学支援を前提とした学校統合の検討・協議
●交流学習の実施
●統合後における学校跡施設の利活用検討と施設の維持管理

学校施設課

◇管理係：214-8864　◇調整係：214-8865
◇整備係：214-8867　◇FAX：214-8896
◇Email：kyo019030@city.sendai.jp

学校施設課では、学校施設の計画、建設、管理、修繕及び学校緑化、教育施設用地の整備などの業務を行っている。
また、年に２回（６月、１２月）「学校建築物等保全点検」を各学校にて行っており、その点検結果を基に学校の適正な維持管理に努めている。

1　学校施設・用地の維持修繕等に関する相談　（整備係へ）
2　資材支給及び害虫駆除等に関する相談　（管理係へ）
3　学校施設・用地の目的外使用許可に関する相談（管理係へ）
学校教育以外の目的で学校施設を３日以上にわたり使用する場合や倉庫等を設置する場合、また、使用料が発生する可能性がある場合など。
4　令和7年度の主な施設整備の工事計画（予定）
学校校舎等増改築工事　7校（東六番丁小、八本松小、上野山小、秋保小、黒松小、富沢小、北仙台中）
学校校舎等大規模改修工事等　25校（小学校16校、中学校８校、高等学校１校）
学校トイレ洋式化工事等　21校（小学校13校、中学校７校、高等学校１校）
5　その他
寄付などにより、学校の建物・設備・緑化などの施設変更・工事を予定している場合は、安全性や支障物などについて確認するので、事前の連絡及び協議が必要となる。

健康教育課	◇保健体育係：214-8881～2(保健体育・安全教育) ◇給食管理係：214-0008（給食費） ◇給食事業係：214-8419(施設整備)／214-8868（食育・栄養） ◇FAX：268-2935　　◇Email：kyo019130@city.sendai.jp

健康教育課では、児童生徒の健やかな体を育むため、食育（学校給食）・学校体育・学校保健を通して、健康教育に関わる総合的な企画・運営・調整等の業務を行っている。
「仙台市健やかな体の育成プラン2024」のもと、「バランスよく食べて、進んで運動し、ぐっすり眠る、笑顔と元気があふれる仙台っ子」の育成を目指し、学校・家庭・地域・関係機関との連携による児童生徒の健康づくりを推進していくとともに、運動部活動の効果的・効率的な運営を推進する。

保　健　体　育　係

[学校体育]

＜体育学習・児童生徒の体力向上関係＞
- ●体育・保健体育の授業づくりや運動の日常化の取組に関する紹介
- ●アスリート活用事業　●体育指導者等研修会の開催
- ●体力・運動能力調査（健康実態調査）の実施、報告書の作成
- ●体育（武道）実技補助指導者派遣事業

＜運動部活動関係＞
- ●運動部活動の方針による運動部の効果的・効率的な運営の推進
- ●部活動指導員の配置　●運動部活動外部指導者派遣事業

＜補助金関係＞
- ●東北・全国大会派遣費補助事業、スケート教室等の補助事業　など

[安全教育]
- ●安全教育の充実に向けた取組（学校安全教育講習会等の開催）
- ●携帯用防犯ブザー購入費補助事業　など

[学校保健]
- ●健康に関わる生活習慣の確立に向けた取組
- ●歯の衛生モデル校事業　●学校保健に係る研修会の開催
- ●健康診断の充実　●児童生徒の災害共済給付事業
- ●疾病予防支援　●食物アレルギーへの対応　など

給　食　管　理　係
- ●学校給食費の調定・収納、未納対策
- ●給食物資契約、支出、基本物資、牛乳代替飲料
- ●仙台市学校給食運営審議会　など

給　食　事　業　係
- ●食に関する指導の推進　●学校給食の栄養・衛生管理
- ●学校訪問事業(食に関する指導等についての指導助言)
- ●食育の啓発（Webページ等での情報提供等）
- ●給食センター業務総括　●給食調理施設の整備・維持管理
- ●学校給食センターPFI事業　など

健康教育の推進

- ◆体育学習の充実・望ましい運動習慣の確立・体力向上
- ◆安全教育の充実・交通事故防止の徹底
- ◆学校保健の充実・規則正しい生活習慣の確立

- ◆安全・安心な給食の提供
- ◆食に関する指導の充実
- ◆望ましい食習慣の確立

2　教育人事部

人事課	◇人事係：214-8858 ◇企画係：214-8858 ◇給与厚生係：214-8871 ◇FAX：214-8849 ◇Email：kyo019110_16@city.sendai.jp

人事課では、職員（教育職員を除く）の任免、服務その他身分に関する業務や、教育委員会職員の給与、福利厚生に関する業務など行っている。

【人事係】
●職員（教育職員を除く）の任免、服務　●組織機構及び事務分掌　●職員の退職手当

【企画係】
●職員（教育職員を除く）の人事評価　●公務災害
●臨時的任用職員、会計年度任用職員の任命、服務等

【給与厚生係】
●職員の給与　●福利厚生　●被服貸与

教職員課	◇管理係　　：214-8759 ◇教職員人事係：214-8872 ◇教職員任用係：214-8873 ◇Email：kyo019110@city.sendai.jp

教職員課では、児童生徒一人ひとりの個性や能力に合わせたきめ細かな指導により、児童生徒の学ぶ力を育み、また、学ぶ機会を広げられる活力ある学校教育が実現できるよう、教育職員の配置や服務管理等を行っている。

【管　理　係】
●教職員の定数　●教育職員の給与制度　●職員の健康診断　●心の健康相談　等

【教職員人事係】
●教育職員の任免、服務等
※臨時的任用教育職員(常勤講師)・会計年度任用職員(非常勤講師)の募集・任用を含む

【教職員任用係】
●教育職員の採用・昇任・再任用　●教育職員の評価　●教員免許　●職員の表彰
●教育職員の多忙化解消

教育センター	◇TEL：251-7441　◇FAX：251-7486 ◇企画情報班：251-7442 ◇教職研修班：251-7443 ◇学習指導支援班：251-7440 ◇Email：info-web@sendai-c.ed.jp ◇学校経営相談室：251-7458 ◇副校長・教頭マネジメント支援室：251-7441（代） ◇若手教員支援室：353-5301 ◇教職員相談支援室：090-6853-9917　090-6853-9918 ・受付時間：月～金　12：00～18：00 ・Email：i-soudan@sendai-c.ed.jp

教育センターでは、教員としての専門性、能力及び指導力の向上、教育の諸課題について柔軟に対応できる力量の育成を目指し、「研修」「訪問」「研究」「学校支援」の四本柱で学校と教職員の支援を行っている。

ー主な業務ー

【企画情報班】
- ●調査研究
- ●教育情報の有効活用に向けた研究
- ●教育情報の収集・提供

【教職研修班】
- ●フレッシュ先生研修
- ●中堅教諭等資質向上研修
- ●5年間隔の経験年数に応じた研修
- ●管理職対象の研修
- ●養護教諭、学校事務員の年次研修

【学習指導支援班】
- ●授業づくり訪問
- ●ＯＪＴサポート事業
- ●自主公開校支援
- ●仙台版年間指導計画

【学校経営相談室】
- ●管理職対象の訪問、来所、面談による支援

【副校長・教頭マネジメント支援室】
- ●管理職対象の訪問、来所、面談による支援

【若手教員支援室】
- ●若手教員対象の訪問支援
- ●プレゼミナール

【教職員相談支援室】
- ●教職員対象の電話、来所、メールによる支援

【教職員研修支援室】
- ●教職員対象の研修支援

３　学校教育推進部

教育指導課	◇管理係：214-5229　◇情報化推進係：214-8421 ◇教育課程係：214-8875　◇ALT：214-8897 ◇Email：kyo019120@city.sendai.jp

教育指導課では、教育課程全般の管理や指導、学校管理に関わる企画・調整、学校防災に関わる総合調整、学校の情報管理や情報教育推進の総括のほか、学校教育に関わる総合的な企画・調整・運営等の業務を行っている。

ー主な業務ー

［管理係］
- ●部内庶務
- ●学校防災に関わる総合調整
- ●部内事務の総合調整

［情報化推進係］
- ●教育情報ネットワーク、校内ＬＡＮ、１人１台端末の整備・管理
- ●校務支援システム
- ●情報管理指針の策定
- ●情報活用能力の育成

［教育課程係］
- ●幼・小・中の教育課程管理
- ●教育課程ヒアリング・教育課程訪問
- ●芸術鑑賞教室
- ●教科書関係
- ●学生サポートスタッフ
- ●ＡＬＴ関係
- ●サイエンススクール
- ●幼稚園教育
- ●夜間学級（夜間中学）
- ●仙台版防災教育
- ●人権教育
- ●文化部活動関係

国際教育推進課	◇TEL：214－8961 ◇Email：kyo019215@city.sendai.jp

国際教育推進課では、国際教育推進に係る総合的な企画及び調整、国際理解教育に関連する事業の運営や関係部局との連携、帰国・外国人児童生徒等への支援を行っている。

ー主要な業務ー
- ●国際的な視点に立った教育の推進
- ●外国語（英語）の指導及びALTの活用
- ●国際理解教育（オンラインによる国際交流事業含む）の推進
- ●帰国・外国人児童生等への支援

学びの連携推進室	◇学びの連携推進室：214-8438 ◇子ども体験プラザ：302-6058 ◇Email：kyo019120_11@city.sendai.jp

学びの連携推進室では、児童生徒に人や社会と関わりながら自ら学ぶ意味と将来の社会的自立に必要な態度や能力を育むため、「自分づくり教育」「確かな学力の育成」「学びの連携」「コミュニティー・スクールの推進に関わる施策の企画・調整と計画的な実施・進捗管理を行っている。

●仙台自分づくり教育
●たくましく生きる力育成プログラム
●全国学力・学習状況調査
●小学校高学年教科担任制
●算数・数学における学習支援
●学びの連携（幼保小連携・小中連携・地域連携）
●スタートカリキュラム
●学校支援地域本部
●コミュニティ・スクール
●仙台子ども体験プラザ
●仙台市標準学力検査、生活・学習状況調査
●学力サポート・コーディネーター派遣
●中１数学少人数学習
●「学習意欲」の科学的研究
●小１生活・学習サポーター
●家庭学習支援
●協働型学校評価

高校教育課	◇電話番号：214-8422　214-8427 ◇FAX番号：264-4437 ◇Email：kyo019130_11@city.sendai.jp

高校教育課では、市立高等学校及び市立中等教育学校の教育指導に係る企画及び調整、教育課程の運営、入学者選抜事務、学習指導・進路指導に係る事務等の業務を行っている。

●高等学校・中等教育学校の教育課程の管理
●高等学校入学者選抜
●中等教育学校入学者選抜
●インターンシップ推進事業
●高等学校・中等教育学校の教科書関係
●進路支援事業

４　学校教育支援部

教育相談課	◇教育相談班：214-0004 ◇生徒指導班：214-8878 ◇いじめ不登校対策班：214-8780 ◇ FAX：264-4437 ◇教育支援センター：303-6551　◇ FAX：218-8681 ◇ Email：kyo019220@city.sendai.jp

教育相談課では、児童生徒が自己の個性を知り、能力を最大限に発揮して、社会の変化に対応できる資質や能力・態度を育成し、自己実現ができるよう指導・援助するための事業を行っている。

［教育相談班］
●スクールカウンセラー・さわやか相談員配置事業
●心のケア緊急支援事業
●心のケア支援チーム派遣
●学校生活支援巡回相談事業
●スクールソーシャルワーカー配置事業
●24時間いじめ相談専用電話
●いじめ・学校生活ＳＮＳ相談事業
●学校生活適応感尺度推進事業
●教育相談室
●学校教育ボランティア相談員活用事業
●心のケア研修

［生徒指導班］
●学校事故対応
●生徒指導困難ケース対応
●地域ぐるみ生活指導連絡協議会
●いじめ不登校対応支援チーム
●インターネット巡視事業
●学校ボランティア防犯巡視員事業
●学校防犯巡視員派遣事業

［いじめ不登校対策班］
●いじめ事案困難ケース対応
●いじめ対策担当教諭・不登校支援コーディネーターに対する研修や連絡調整
●いじめ未然防止対策
●ＩＣＴ教材を活用した学習支援
●いじめ対策支援員配置事業
●「ステーション」の設置
●スクールロイヤー事業

［教育支援センター］
●不登校児童生徒への対応
●杜のひろば
●民間施設との連携
●不登校支援ネットワーク
●児遊の杜
●不登校相談
●学校訪問対応相談員派遣
●ハートフルサポーター
●親の会

特別支援教育課	◇電話番号：214－8879 ◇電話番号：264－4437 ◇Email：tokubetusien@city.sendai.jp

特別支援教育課では、障害のあるすべての幼児児童生徒が主体的な学習や生活を通して、自己の能力・特性を発揮し、自立と社会参加が可能となるような一人ひとりの成長を支援する事業を行っている。

●特別支援学級等の教育課程　●教科書(特別支援教育関係)　●特別支援教育関係調査
●仙台市発達障害児教育検討専門家チーム　●パワーアップサポート事業　●院内学級
●特別支援教育実践研究協力校　●読み書きに困難のある児童生徒の支援充実事業
●就学支援関係　●特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室　●OT・PT・ST派遣事業
●療養中等の児童生徒に対する遠隔授業　●医療的ケア(看護師配置)
●読み書きに困難のある児童生徒の支援充実事業　●通級指導担当者研修
●特別支援教育コーディネーター養成研修、連絡協議会　●特別支援教育介助員
●特別支援学級指導支援講師　●特別支援学級指導支援員　●特別支援教育指導補助員
●心のバリアフリー推進事業　●特別支援教育フェスティバル

4　生涯学習部

生涯学習課	◇企画係：214-8886　施設係：214-8844 ◇生涯学習係：214-8887 ◇Email：kyo019310@city.sendai.jp

生涯学習課では、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送るために、いつでもどこでも学習することができ、その成果を適切にいかすことができる社会の実現を目指して、生涯学習に関する総合的な企画調整を行っている。
学校教育と社会教育との連携・融合による児童生徒の健全育成事業や家庭・地域の教育力の向上を図る事業の展開など、教育活動の基盤である「地域とともに歩む学校」や学校・家庭・地域が総ぐるみで児童生徒の教育を展開する体制づくりにつながる取組を実施している。

【企画係】　●仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）　●社会教育委員の会議
●子ども読書活動推進　●文化芸術　●博物館登録
●せんだいメディアテーク運営管理　●生涯学習を通じた共生社会推進
【施設係】　●泉岳自然ふれあい館運営管理　●天文台運営管理
●大倉ふるさとセンター運営管理
【生涯学習係】●楽学プロジェクト　●社会学級　●嘱託社会教育主事制度
●はたちの集い　●ＰＴＡ活動　●土曜日の教育支援体制等構築事業
●マイスクール　●放課後子ども教室　●学校施設開放
●学校図書室等開放　●子育て講座　●親子食育講座
●視聴覚教育（わくわく映画館）　●地域学校協働活動

文化財課	◇管理係：214-8892 ◇整備活用係：214-8893 ◇調査調整係：214-8894 ◇調査指導係：214-8899 ◇仙台城史跡調査室：214-8544 ◇Email：kyo019320@city.sendai.jp

文化財課では、文化財に対する理解を深め、その大切さを後世に継承していくため、文化財を調査・保存し、活用する事業を実施している。学校連携として、主に文化財を活用した出前授業を実施し、学習指導要領にある「伝統や文化に関する教育の充実」を図っている。

［整備活用係］
●学校教育における文化財の活用
（1）　出前授業
職員が土器や石器などの実物資料や豊富な映像資料を用いて、我が国の歴史や地域の歴史について分かりやすい授業を行っている。Googleサイト「文サポ仙台」
（2）　資料貸出
身近な地域の遺跡から出土した土器等の貸出を実施している。希望する学校には、校内に近隣の遺跡から出土した土器等の展示コーナーを設営している。資料貸出について
（3）　遺跡（史跡や発掘調査現場）・収蔵施設の見学案内
史跡や発掘調査現場、市内で出土した土器などの資料を収蔵している施設の見学案内を行っている。特に仙台城跡や平成29年度に開館した史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設等は、校外学習の場として活用されている。展示施設・収蔵庫等について
（4）　職場体験
児童生徒の「社会的自立」に資する「仙台自分づくり教育」の一環として、現場事務所において、発掘調査や遺物整理などの職場体験を実施している。
［管理係］
●文化財関連施設の活用
地底の森ミュージアム、縄文の森広場、歴史民俗資料館では、各時代の特色ある展示を行っている。児童生徒が郷土の歴史を体感できる多様な体験活動を取り入れ、学校との積極的な連携を図っている。文化財関連施設について
［調査調整係］
●埋蔵文化財の発掘調査　●調査成果の公開
［調査指導係］
●大規模な埋蔵文化財発掘調査の管理　●調査成果の公開
［仙台城史跡調査室］
●仙台城跡の発掘調査　●調査成果の公開　仙台市文化財調査報告書について

学校教育との連携情報・学習支援情報

仙台市天文台　　TEL：391－1300

◆太陽や月、星座の世界をリアルに学習できます。
①天文台学習：小学４・６年生、中学１年生を対象に、プラネタリウム・展示室・望遠鏡を活用した天文分野の学習支援を行っています。
※プラネタリウムでは、字幕（外国語も含む）の表示や手話通訳用機器の対応も可能です。
②学習教材の提供：天体写真や図表、月の観察カレンダーなど、理科の学習で役立つ資料を天文台ウェブサイトにて公開しています。
③教員向け研修会：教育センターと連携し、小・中学校の教員を対象に、天文台を活用した授業づくり研修を実施しています。

せんだいメディアテーク企画・活動支援室　　TEL：713－4483

①映像表現や地域映像アーカイブを活用した授業開発の支援
②震災体験の映像記録支援

せんだいメディアテーク管理課　情報資料係　　TEL：713－4486

①「３がつ11にちをわすれないためにセンター」で収集された震災記録資料（DVD・パネル）の教材利用。

大倉ふるさとセンター　　TEL：391－2060

◆古民家の見学や野外活動ができます。
①古民家見学：古民家を見学し、伝統的生活文化に触れることができます。
②野外活動：イベント広場等で野外炊事などを体験できます。
③その他：工房（１・２）や多目的室等を利用できます。
④自然体験活動研修：小学校の教員を対象に、自然体験学習の指導方法について研修会を開催します。

オーエンス泉岳自然ふれあい館　　TEL：379－2151

◆集団宿泊活動や自然体験活動等を支援します。日帰りでの利用も可能です。
①夏季の活動事例：泉ケ岳登山、野外炊事、キャンプファイヤーなど
②冬季の活動事例：歩くスキー、スノーシューハイキング、そり遊びなど
③指導者対象事業：指導者が事前に活動を体験できる研修会を開催しています。
※詳しくは、「オーエンス泉岳自然ふれあい館ホームページ」をご覧ください。

仙台市博物館　　TEL：225 - 3074

◆本物の資料を見ながら仙台の歴史を学ぶことができます。
①展示見学：仙台藩主伊達政宗や慶長遣欧使節に関する資料など
②歴史講話：学習テーマに応じた歴史講話や展示資料の解説
③体験学習：もんきり遊び、土人形の絵付け、ミニ屏風作りなど
④教材貸出：社会科や総合的な学習の時間、防災教育等で活用できるパネル資料など
⑤教職員対象事業：博物館・文化財課活用研修（学校教育における博物館等の活用方法の紹介）、ミュージアムセミナー(学芸員による展覧会の解説）など

HOKUSHU仙台市科学館　　TEL：276－2201

◆理科の授業や校外学習等の活動を支援します。
①科学館学習：仙台市内中学2年生等を対象とした実験学習・展示学習
②理科学習の支援：理科学習動画の配信、実験・観察機器等の貸出、理科研修等（教育センター連携への協力）
③プログラミング教育支援：ドローンを使ったプログラミング学習の支援
④環境教育支援：水生生物調査や水質調査を基にした環境学習の支援
⑤校外学習での支援：校外学習時における、展示物を活用した学習活動の支援

仙台市図書館　　TEL：261-1585（仙台市民図書館）

◆読書活動のプログラム、貸出しでの支援をします。
①読書指導支援：学校に出向いて行うブックトーク・朝読書用等図書のパッケージ貸出し
「せんだい電子図書館」特別利用ＩＤの配付
②調べ学習支援：小中学校が希望する図書資料の特別貸出し
③公共図書館利用学習：来館校を対象にした、施設見学・自由閲覧支援
④学校図書館支援：学校図書館運営相談・特別支援学校等への特別資料の貸出し

仙台市市民センター　　TEL：292-4875（仙台市生涯学習支援センター）

◆市民センターは、「生涯学習の支援」「交流」「地域づくり」の拠点です。
講座の開催のほか、ジュニアリーダーの育成支援などを行っています。学校と地域の協働による体験・交流活動や、講師の情報等については、お近くの市民センターへ御連絡下さい。